

◇利害の絡む大変な仕事だと思いますが

建築士さんや弁護士さんは全面的に依頼人の立場に立って仕事をしていると思いますが鑑定士の場合はそうではありません。売り手と買い手の間に立って業務を遂行します。依頼者が売り手であっても買い手であっても中立の立場で評価しなければなりません。できないときは出来ないと言わなければなりません。

事実、信念を以て評価をしてその後、依頼が途絶えたこともあります。鑑定士なら皆経験していると思います。

◇現在鑑定士は何名くらいですか

全国で、登録上 8,000 人くらいで、内 5,000 人くらいが協会に加入しています。全国で年間 100 人くらいが新しく鑑定士となります。東京会は 1,900 人ほどの会員数ですので千葉会は少ないと言えます。

◇入札に馴染まない鑑定業務

鑑定業務は、本来入札には馴染みません。「鑑定業務はやってみなければ判らない」ということです。いろいろ調べていって初めてわかる。例えば大病になって医師に診てもらおうとき、安い人には頼みません。その病気に詳しくて、よく話を聴いてくれて、一緒に戦ってくれる先生に頼みますよね。値段も大切だが一番ではありません。

◇建築士との協働業務

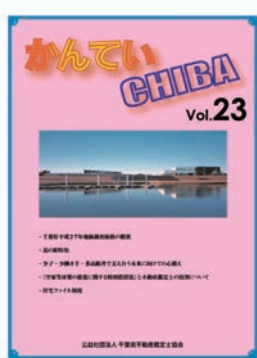
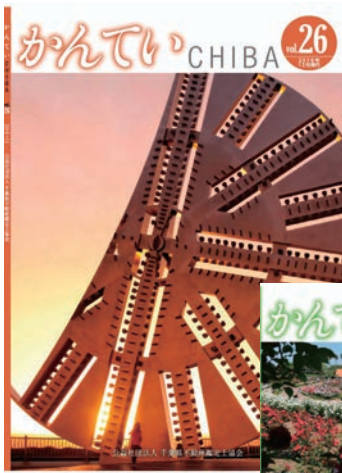
インスペクションが本格的に定着すれば鑑定士と建築士との協働がありえますね。今少し先のことと思います。

◇建築士との協働業務

不動産鑑定士は、従来までは自然災害の時は、しばらくしてから活動を始めてました。

しかし「住家被害認定調査」につきましては、鑑定士のスキルを活かし、初動から活動することができるのではないかと考えています。

まだ準備段階ですが、若手が積極的に取り組んでいます。これからはこのような形で社会貢献ができるのではと思っています。



会報

「かんでい」 CHIBA

ねらい

私達建築士は、建築の設計と監理の業務を通して世の中に残るもの、つまり「もの『技』づくり」に日々取り組んでいます。良いものを造るには、当然のこととしてその細部にまで、精通していなければなりません。しかし、設計者はその業務の性質上、施工者にその意思を伝えるところまで、実際に「もの『技』づくり」に携わっている職人との交流はほとんどないのが実情であり、実際のものに触れ体感する機会には乏しいと言えます。「もの『技』づくり」を考えたときこれで良いのでしょうか。建築工事に従事する各職人の仕事に対する十分な理解と知識の習得は、建築に深い洞察力を求められる建築士の仕事に欠かすことはできません。そこで今後、ものづくりの最前線の方々の団体と積極的に交流をはかり、意見をお聞きし、生きた情報を得ることにより、よりよい作品創り（「もの『技』づくり」）に活かしていきたいと考えております。

公益社団法人千葉県建築士事務所協会